



道内公立の自己推薦出願

令和5年度より道内の全日制公立高校では自己推薦制度となりました。自己推薦では「ふさわしい」と判断するのは自分のみなので、主張の内容が広げられますが、同時にその内容が認めもらえるものかどうかの判断は難しくなる面もあります。そこには高校の示す「入学者の受け入れ方針(スクールポリシー)」に合っていることが条件としてありますから、それに合っていない生徒は入学を認められることはありません。

面接試験を受ける前に、事前に自己推薦書や作文を提出することになりますが、やはり本人から直接聞く言葉(当日の面接)が非常に重要になります。また、自分がその高校にいかにかふさわしいかを考えるのも自分になるので、自分の考えや表現が非常に重要になることは言うまでもありません。その際、何かの助けを借りないと自分の主張ができないのであれば、それはすでに学校であろうが自己であろうが、推薦の条件に当てはまらないのです。

各高校から出されている「入学者の受け入れに関する方針(スクールポリシー)」にも、そういった条件が出されています。これらをよく読んで、その答えを考えてみてください。

また、推薦受検をする場合、推薦受検のための練習や考えのまとめなどに取り組む必要がありますが、万が一不合格だった場合は一般受検を受けることになります。時期的には自己推薦受検の約半月後が一般の試験となるので、そこから勉強したのではとても間に合いません。

となると、推薦受検の練習をしながら、通常の勉強もしっかり続けていかなくてはなりません。もとより、合格したからといって、推薦生徒は入学後に勉強量が少なくてよいわけではありませんし、むしろ他の生徒よりいっそう高い学力、目標、活躍を期待されます。

入るための努力、ではなく高校でどんな努力が続けられるか、それが必要なのです。今より長くなる通学時間、より高度になる学習内容。などなど…それらに対応できる生活習慣や姿勢が備わっていなければなりません。

「入学者の受け入れに関する方針（スクールポリシー）」

＜旭丘高校の例でどんなことが必要なのか考えてみましょう＞

単位制の趣旨を理解し、本校で学ぼうとする確かな理由を有し、次の要件を全て満たす生徒

→これが推薦として受検する生徒の基本条件

1 知的好奇心にあふれ、本校での学校生活全般に高い意欲を有する生徒

→「知的好奇心」とは具体的にどんな内容を指すのか、その内容に対して自分がどのように取り組むのか。

→「学校生活全般」とは何を指すのか、それに高い意欲をもっているとは、何をどう取り組むことが相手を納得させられるのか。

2 社会性や責任感を伴った、積極的・主体的な行動力を身に付けることを目指す生徒

→高校生のあるべき「社会性」「責任感」とは何か、「積極的・主体的な」行動力を身に付けるため、あるいはもっていることをどのような表現で相手に伝えられるか。

3 豊かな発想力をもち、高校で身に付けた資質・能力を生かして、社会・世界で活躍することを目指す生徒

→「社会・世界」で活躍するとはどんな行動を指すのか。それに対してどのような高校生活を過ごすことが必要なのか、目指せばいいのか。

→高校で身に付けた資質・能力とは、どんなことに取り組めばよいのか、また取組の具体的な考えがあるか。

これらについて、自分なりの考えをもち、表現できることが必要となります。

（「文章で表す＝自己推薦書」「説明で表す＝面接試験」で、これらに整合性がなくては相手に信用されません）